

今後の取組みについて

(1) 大阪市人権行政推進本部長（市長）通知

差別落書事象（器物損壊）について（通知） 別紙のとおり

(2) 同和問題（部落差別）研修の実施

差別事象の再発防止にむけた周知徹底

① 次の研修について、従前のカリキュラムに本事象を踏まえたカリキュラムを加える

- ・所属人権問題研修 係長以下
- ・人権問題指導者研修 9月 課長代理昇任2年目職員
- ・人権問題管理者層研修 10月～11月 課長代理以上

②新たに同和問題（部落差別）に関する全職員向けeラーニング（10月～）を実施